



Contents

- ◇ 会長室から、こんど～です
- ◇ 経営まめ知識：『クラウド経営』について
- ◇ いまさら聞けない銀行のあれこれシリーズ

6

2014 Vol.127



大成経営コンサルティンググループは、財務会計総合コンサルタント業として、
企業経営に関するあらゆるご相談にワンストップで対応しております。

- ◆ ㈱大成経営開発 財務会計総合コンサルティング <http://www.taiseikeiei.co.jp>
- ◆ ㈱大成財産コンサルタント 相続税申告・終活相談・資金調達運用
会社売買・生命保険損害保険・不動産
- ◆ ㈱アップワード エスト保険 生命保険、損害保険 <http://www14.ocn.ne.jp/~esthoken>
- ◆ ㈱大成アフェクション 居宅介護支援、通所介護事業
- ◆ ㈱大成グローバルトレーディング 商社、貿易業務 <http://www.taisei-gt.co.jp>

アイクス税理士法人・清永税理士事務所・飛石税理士事務所・徳留税理士事務所・高木社会保険労務士事務所・
竹馬社会保険労務士事務所・社会保険労務士あきおか事務所・おかもと社会保険労務士事務所・須賀経営労務研究
所・的場土地家屋調査士事務所・行政書士法人エド・ヴォン・司法書士法人緒方事務所

会長室から、こんど~です

早いもので今年の前半戦最後の月となりました。6月なのに真夏日を記録したりしていましたが、熊本も梅雨入りしたようです。食中毒などに気を付けなければならない季節になりました。

最近ちょっと気になっていることがあります。皆様聞いたことはあると思いますが「ふるさと納税」です。最初は今住んでいる所から自分の出身地への納税（住民税を払う）だと思っていましたが、よく調べてみると違っていました。

簡単に言うと寄付です。自分の好きな都道府県、市町村に寄付をするとその市町村からお取り寄せグルメのようにお礼が送られてきて、かつ寄付をした人は市町村から送られてくる証明書を付けて確定申告をすると税金が帰ってくると言う仕組みです。

今特産品を送付している市町村は全体の50%位あります。どうせ寄付するなら特典がついている所にしておいしいものを頂く方がいいですよ。

北海道から九州までお米、お肉、お酒、果物、スイーツ、うどん、そば、ハム、カレーなどの加工食品も盛りだくさん、他にも宿泊券などあります。ほとんどが名産品でそれなりのレベルのものばかりです。

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」

<http://www.furusato-tax.jp/rank.html>

見てください！ちょっと楽しいです！！

寄付したお金が品物で返ってきて、さらに税金で還付される。

全国お取り寄せグルメよりお得かも？最低は**5,000円**から出来ます。

税金は所得税で（寄付金-2,000）×所得税率 住民税で（寄付金-2,000）×10%

これで控除できなかった分は特例で（個人住民税の所得割額の1割を限度）で2,000円以外は全額控除となる。そうなると高価なお取り寄せグルメは2,000円で買ったことになりませんが、これにも年収の基準はあります。それは総務省の2,000円を除く全額が控除できる寄附金額の一覧で調べられます。

（単位：円）

	給与収入	自己負担が2,000円になる
給与収入（夫婦子1人）	3,000,000	8,000
	5,000,000	24,000
給与収入（夫婦）	3,000,000	12,000
	5,000,000	30,000
給与収入（単身者）	3,000,000	16,000
	5,000,000	34,000

こんな感じでうまく利用すればおいしいものを安く購入できます。

よく株主優待で生活されている話を聞きます。株主になるにはそれなりのお金が必要ですが、**ふるさと納税**は少額で出来ます。

ふるさと納税生活者がもうすでにいるのではないのでしょうか？

一度お試しくださいませ。

ありがとうございました。

(株)大成経営開発会長近藤記



会長ブログ：近藤会長の体と会社のダイエット日記
毎日更新しています！是非読んでください！
<http://www.taiseikeiei.co.jp/blog/diet>

経営まめ知識：『クラウド経営』について

みなさま如何お過ごしでしょうか???いま熊本です!!

熊本は、昨日35度だったみたいですね!! 関東方面では、熱中症などで2名ほどお亡くなりになったみたいです。熱気と活気あられる季節になりますが、みなさまお体をご自愛ください。

ところで今話題の**クラウド**についてお話させていただきたいと思います。弊社も**クラウドを導入して3年目**となります。

21年前に中古オフコン1台30万円で創業しました。16年前にパソコンを導入しました。その後、13年前にグループウェアを導入しました。1年365日メインサーバーは動きっぱなしなので、5年ごとに交換しながら進んできた訳です。

ところが**毎日、毎週、毎月、毎年、データをバックアップ**しなければなりません。国内4事業所・海外1事業所をグループウェアで繋いでいた訳です。その間メインサーバーについては、**セキュリティ**が大変です。**地震・火災・情報保護**などです。何かありましたら便利ではありますが、瞬時にデータは喪失する可能性があります。そこで安全と安定を確保するために富士ゼロックスの**ドキュワークスを導入してデータセンターへメインサーバーを移行**しました。

また、社会的要因としてお客様や社員間でもメールのやり取りの頻度が上がってきました。これも色々な試行錯誤の中で、安全性が高い**GoogleデータセンターのGメール**を活用しています。



最近、基幹業務の財務データに関しましてもエプソンのデータセンターを活用している状況です。つまりグループ企業としては、**3つのデータセンターを活用している**状況になります。

サーバーは、**グループ企業内には一つもありません**。パソコンも**シンククライアント化しペーパーレス**の導入もしています。

そもそもクラウドとは、雲の事です。

データセンターの下に多数の企業が、雲のように配置されることからクラウドと言われるようになりました。先ほどお話した通り弊社も富士ゼロックスのクラウド・Googleクラウド・エプソンクラウドを活用しているという事になります。

グループのみなさんは、**インターネット環境さえあれば24時間365日世界中で同じ環境で仕事ができます**。

グループのみなさんは、**クラウド**という事になります。自宅でも熊本でも東京でも海外でも、会社に行かなくとも仕事ができるという事です。**その分お客様相談や本来業務に集中出来、時間当たりの生産性が上がるという事になります**。

クラウド導入事例詳細については、別の機会に譲るとして是非みなさまも**クラウド経営**について検討されては如何でしょうか?

生産性を上げ付加価値を上げるためには有効な経営方法であるばかりではなく、**ライフワーク・バランス**にも対応できるという事です。これは何も会計業界だけに限った事ではなく、ご存じの通りすべての業界でクラウド経営が導入されてきているという事です。

不明点は、弊社担当までお問い合わせください。

最後になりましたが、みなさまの益々の活躍をお祈りします。



熊本事務所にて



会議長ブログ：自由人石本の毘沙門天世界放浪記
毎日更新しています！是非読んでください！
<http://www.taisei-gt.co.jp/blog/>

💡 いまさら聞けない銀行のあれこれシリーズ

「税金や社会保険料の滞納」

資金繰りが厳しい会社において、**税金や社会保険料が支払えない事態が、起こってしまうことがあります。**
今回は、税金や社会保険の支払いができないと、どのようなことが起こってしまうのかを説明させていただきます。

■高い利率の延滞税・延滞金

まず、納付期限までに支払えないと、滞納期限により**年7.3%**や**年14.6%**といった**高い金利**で税金であれば延滞税、社会保険料であれば**延滞金**がかかります。

税金、社会保険料の滞納は、その滞納金額を**国や年金機構から年14.6%で借りているのと同じ状態**とも考えることができます。

まず、先に税金や社会保険の滞納解消を目指すのが先といえます。

■税金や社会保険を滞納した場合はすぐ交渉を行う

やむをえず滞納した時は、税務署や年金事務所に訪問し、今後の**経営改善計画や資金繰り表**などをもとに、滞納した金額をどのように支払っていくか、分割支払いの計画を立て、交渉に行くようにします。**少しでも払う姿勢が大事です。**

そうしないと・・・

税務署や年金事務所による**差押え**があります。
差押えは、まず預金を行います。そして不動産、売掛金などがあります。



■企業が破産した場合に税金・社会保険はどうなるか

もしも、会社が破産した場合、税金・社会保険の滞納分は、免除されるわけではありません。

■税金・社会保険料は最優先で支払う

ここ数年、税務署や年金事務所の対応は、厳しい傾向にあります。特に消費税や源泉所得税などは、会社にとっては**預り金**となります。社会保険料も半分は従業員からの**預り金**です。

税務署に消費税分割の相談に行くと、**この預り金を、会社の運転資金にする事を嫌い、とても厳しい事を言われます。**

ただただ、お願いするしかないのですが、

しかし、どうしても滞納してしまう場合は、税務署や年金事務所に、**誠意**をもって対応する事がやはり重要であると思います。



岡村 泰

編集後記：早いもので今年も半分が過ぎようとしています。2日には九州地方で梅雨入りが発表されましたが、全国的には広い範囲で、真夏のような厳しい暑さが続いているようです。北海道でも、気温が30度超えた日があって、びっくりです！梅雨入りして恵みの雨とはいえ、最近の雨は突然激しく降ったりして油断が出来ません。みなさま、お気を付けくださいませ。

